

平成22年度第1回宮城県私立学校審議会議事録

1 日 時 平成22年8月31日（火）午前10時から

2 会 場 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

3 出席者

(1) 出席委員 松良 千廣, 星 尚文, 青木 タマキ, 伊藤 宣子, 吉岡 弘宗,
小野寺 靖子, 千葉 雅保, 鈴木 一樹, 三輪 哲, 山田 春樹,
徳永 恵子, 阿部 春美, 外崎 浩子
(委員14人中13人出席)

(2) 欠席委員 佐藤 宏郎

4 議題

(1) 会長の選任等について

- ①会長の選任について
- ②副会長の選任について
- ③委員の所属専門部会の決定について

(2) 調査審議事項

- ①各種学校の廃止（岩沼高速編物学院）
- ②各種学校の廃止（アイリス技芸学院）
- ③幼稚園の廃止（あそか幼稚園）
- ④幼稚園の設置者変更（愛子幼稚園）
- ⑤幼稚園の収容定員の変更（汐見台幼稚園）
- ⑥幼稚園の収容定員の変更（遠山幼稚園）

5 会議の概要

出席者全員に委員委嘱状が交付された。

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨、報告があった。

事務局から委員の紹介と事務局職員全員の紹介があった。

松良会長が審議会運営規程により議長となった。

(1) 会長の選任等について

会 長 松良委員

副会長 佐藤委員 千葉委員

部 会 (小学校・中学校・高等学校部会)

松良委員, 星委員, 青木委員, 伊藤委員, 三輪委員, 山田委員, 徳永委員,
阿部委員, 外崎委員

(幼稚園・専修学校・各種学校部会)

佐藤委員，吉岡委員，小野寺委員，千葉委員，鈴木委員，三輪委員，
山田委員，徳永委員

(2) 調査審議事項

① 各種学校の廃止（岩沼高速編物学院）

事務局から，資料により説明を行った。

特に質疑等なく，本審議会として了承される。

② 各種学校の廃止（アイリス技芸学院）

事務局から，資料により説明を行った。

特に質疑等なく，本審議会として了承される。

③ 幼稚園の廃止（あそか幼稚園）

事務局から，資料により説明を行った。

(吉岡委員)

表現として年長児童・年少児童とは幼稚園ではあまり言わない。年中児が的確ではないか。幼稚園は児童とは言わない。

(事務局)

資料5の幼稚園の廃止要項の中で誤字があったので訂正する。園児の処置の部分について「年少児童については転園」となっているが，年中の誤り。年中児・年長児である。

(松良会長)

常勤教諭3名の年齢は分かるか。

(事務局)

詳しい資料を持参してきていない。

その他質疑等なく，審議会として了承される。

④ 幼稚園の設置者変更（愛子幼稚園）

事務局から，資料により説明を行った。

(吉岡委員)

設置者変更はやむをえないが、収容定員を充足する以上の実員となっている状況について指導をどう考えているのか。定員以内で募集するようにと県からも通達が出されている。このような機会に指導をするべきではないか。

(事務局)

定員超過については現地調査時・学校基本調査と合わせて機会がある毎に収容定員の変更をするよう指導してきた。幼稚園側でも収容定員の変更を希望しているが、実際変更するとなると負債率が高いため、収容定員の変更に至らず、まずはそちらの解消が優先事項となっている。

その状況を確認しながら、今後も指導をしていく。

(松良会長)

こういう機会に本来ならば学校法人化も指導することになっていたはずだが。

(事務局)

前設置者は学校法人も設置しており、以前から合併の相談も受けていたが、負債率が高いために、合併することで収容定員の変更に必要な負債率の基準を超えてしまうため、なかなか収容定員の変更にも合併にも至っていない。

(松良会長)

収容定員を超えていても負債率が高いというのは経営上問題ありということではないか。指導はしているのか。

(事務局)

会計検査を行っており、その際に指導もしている。

その他質疑等なく、本審議会として了承される。

(事務局)

個人立の保育園について、従前からの継続されている幼稚園にあっては、継続して経営していくということに関しては継続を承認しているという状況である。しかしあくまで暫定である。

個人立の設置者の変更については今後のことを考えたとき、学校法人立が基本となるよう、どのような段階を踏んで従前から個人立で経営されてきた幼稚園に対して指導をしていったらいいものか、指導方針を定めた上で幼稚園に対応していきたいと考えているので、部会で対応方針の検討をお願いしたい。

(松良会長)

当分の間、個人立を認めるということで、学校法人以外の幼稚園の設置者の変更については部会審議なしでもよいか。

質疑異議等なく、対応方針について部会で検討することとなった。

- ⑤ 幼稚園の収容定員の変更（汐見台幼稚園）
- ⑥ 幼稚園の収容定員の変更（遠山幼稚園）

関連する議題なので、一括して事務局から説明を行った。

（吉岡委員）

幼保一体化となるなかで県では保育園と幼稚園のしきりをどのように考えているのか。認可こども園を併設するとなったとき、どのような規定を考えているのか。

認定こども園を設置するのに50名という定員なのか、認定こども園にあわせての定員の見直しや、施設の概要、収容的なものの面積はどうなのか。

（事務局）

認定こども園の認可については保健福祉部子育て支援課が行っている。この件についてはそこも含めて検討している。

汐見台幼稚園では0・1・2歳児で保育室一室を、4・5歳児で保育室一室をそれぞれ使用し、全部で15名くらいの定員を予定している。遠山幼稚園では保育室一室で0・1歳児9名、保育室一室で2歳児6名、保育室一室で3・4・5歳児15名をそれぞれ想定している。

認定こども園を前提とした考え方としては、幼稚園の定員数、保育園の定員数がどの程度になるか区分けをし、それぞれ幼稚園の設置基準・児童福祉法の設置基準に合うような改修をしていただく。両方の基準を満たしていれば認定こども園としての申請をし、認可をとって立ち上げるという流れを子育て支援課と調整しているところである。

（吉岡委員）

園舎の区割りで登記上の問題は発生するのか。

（事務局）

想定はしていない。図面上は幼稚園と保育園のそれぞれの占有部分をはっきりしてもらおう。その上で基準を満たすのかどうかを審査の基準にしている。

（千葉副会長）

財務会計処理はどうなるのか。教員の行き来はないのか。共有部分等あいまいな部分が生じるのではないのか。

（事務局）

会計は明確に幼稚園と保育園で分けてもらうのが前提になる。但し、共用部分に関しては明確に分ける基準がない。

子育て支援課とも相談しているが、子供の数によって案分してはどうか検討している。または施設の面積割合でも決める方法もある。この辺は現場で判断していただく。

幼稚園は専任教員が決まっているので、保育園と幼稚園の兼務はない。人件費も幼

稚園・保育所ごとに分ける形になる。

その他質疑等なく、本審議会として了承される。

質疑、意見等はなく、議事が終了したため、議長は閉会を宣言した。

6 その他

部会の部会長の選出を行った。

小学校・中学校・高等学校部会 星委員

幼稚園・専修学校・各種学校部会 千葉委員

平成22年度第1回幼稚園・専修学校・各種学校部会の日程等について、事務局から説明した。

以下、余白

上記の議事を証するため、ここに議事録を作成する。

議事録署名人

平成 年 月 日

氏名 印

平成 年 月 日

氏名 印
